

## ぐんまオンライン移住イベント企画運営業務委託 仕様書

### 1 委託業務名

ぐんまオンライン移住イベント企画運営業務

### 2 目的

群馬県では、人口減少問題を背景に地域の活力やにぎわいが、今後ますます低下していくことが懸念されており、関係人口の創出や移住者の増加を図ることが喫緊の課題となっています。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症流行を機に、オンラインによる情報発信が定着し、本県でもオンライン移住相談やセミナーの開催等、各種の施策を展開しています。特に、セミナーやワークショップなど参加型のオンラインイベントは、現地訪問しなくとも、気軽に地域を知る方法として有効です。また、普段は出会えないヒトや見ることができないモノ・コトを参加者に提示することができるなど、オンラインならではの新たな価値も見いだされています。このように、オンラインによる情報発信は、さらなる関係人口の創出や移住促進の手段として大いに期待されています。

については、群馬県で発信力のある人材等を起用したオンラインでの移住イベントを通じて、本県への関心を高めると共に、地域との関わりや関係人口の創出、さらには、将来的な本県への移住を目的として本事業を実施します。

### 3 業務期間

令和8年4月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで

### 4 業務内容

#### （1）オンラインイベントの企画運営

オンライン会議システム「ZOOM ウェビナー」を利用し、群馬県を知るきっかけづくりのため、オンラインでのイベントを開催する。オンラインイベントは、オンラインでの配信だけでなく、リアル会場を使用したハイブリッド形式でのイベントも可とする。

また、本イベント実施に必要な備品は委託料の中から準備するものとする。

##### ①企画立案

###### ア. 開催回数及び時期

- ・回数：14回以上
- ・時期：令和8年4月～令和9年2月の間

6月末までに4回以上行うこと

###### イ. ターゲット層

主に首都圏在住の20代後半～40代の移住希望者で、以下の項目にひとつでも該当

すると思われる者

- i 地方での暮らしに興味を持ち、情報を収集したいと考えている者
- ii 群馬県との関わりが期待できる者
- iii 子育て世帯及び子育て希望層の者

ウ. イベントの構成

- ・各イベントで、ぐんまの魅力が伝わる内容を取り上げること。
- ・「多様な働き方」をテーマとしたイベントを必ず含めること。
- ・各イベント開催時にふるさと回帰支援センター・東京所属のぐんま暮らし相談員による「ぐんま暮らし支援センターの紹介」を必ず実施すること。

エ. 進行・ゲストについて

- ・全体の進行を行う司会者を1名以上用意すること。
- ・ゲストには、テーマに沿った発信力がある方を1名以上起用すること。
- ・ゲストの選定は県と受託者で協議の上、決定すること。

オ. 参加費について

- ・参加者の参加費については、原則無料であるが、有料のイベントを企画提案することも可能とする。

カ. 配信

- ・配信はオンライン会議システム「ZOOM ウェビナー」を使用すること。
- ・イベント当日のチャットでの質問などに対応できる人員を配置すること。
- ・その他、視聴者からの問合せ等に対応すること。
- ・アーカイブ用の録画を行うこと。

キ. 参加者へのアンケートの実施と回収

- ・参加者へは申込時及び参加後に県が指定する項目を加えたアンケート調査を実施すること。
- ・アンケートの回収率を高めるための工夫を行い、提案書に記載すること。

ク. その他

- ・各イベントの参加者数の目標値を設定し、提案書に記載すること。
- ・各イベントの実施スケジュールを作成し、提案書に記載すること。

#### (2) イベントの実施及び付随する一切の業務

オンラインイベントの企画・配信、また、コンテンツ制作に係る撮影場所の選定、撮影手続き、ゲスト等への謝礼の支払い、人員の手配と調整等に係る一切の業務を行うこと。

#### (3) イベント参加者の募集等

- ・視聴者の参加受付、事後アンケートの内容・回収などの業務は県、ぐんま暮らし支援センターと連携及び調整の上、実施すること。

#### (4) 広報について

- ・Web 広告など活用 参加者を集めるため効果的な告知・広報（媒体や数量）を提案することとする。
- ・告知・広報の制作物は、甲と乙が協議の上で決定すること。
- ・各媒体での広報開始時期は、実施日の1か月以上前を目安とする。
- ・なお、下記によるイベント広報は群馬県にて行う。

オンライン交流サイト「SMOUT」、ふるさと回帰支援センター・東京 HP、県関係 HP、県庁記者クラブへの情報提供。

### 6 実績報告

- ・オンラインイベント実施後、各回速やかに申込時及び参加後のアンケート結果を提出すること。また、イベント時には配信映像を録画し、データにて納品すること。
- ・契約期間満了までに、総事業費を整理し事業全体の実績報告書を提出すること。

### 7 業務遂行上の留意事項

- (1) 本仕様書並びに関係法令及び条例を遵守し、群馬県の指示に従い、業務を担当する群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課と連絡を密にして業務の進捗を図ること。
- (2) 本業務で知り得た個人情報及び秘密並びに業務に係る内容を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。委託業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (3) 本業務には、業務の遂行を十分成し得る知識と経験を有する者を従事させること。
- (4) 本業務実施に伴う関係者や自治体等との事前調整は十分に行うこと。
- (5) 本業務の成果品に係る著作権その他一切の権利は、群馬県に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、群馬県と協議のうえ、適切に対応すること。